

母子保健事業

令和3年3月時点の予定です。事情により変更となる場合がございますのでご了承ください。

※詳しい日程などは市報をご覧ください。

★妊娠がわかったら

対象者	内容
母子健康手帳の交付	医師の診断により妊娠がわかった方 妊娠届出書を提出された方に母子健康手帳（母子パック）を交付します。
両親学級	妊婦とその家族 産前産後の生活、歯科、栄養、体操、沐浴実習など4日間コース
妊婦健康診査	母子健康手帳交付時に受診票をお渡しします。都内の指定医療機関で受診してください。（14回まで）
妊婦歯科健康診査	妊婦 母子健康手帳交付時に健診票をお渡しします。市内の指定医療機関で受診してください。
妊婦訪問	安心して出産ができるよう、助産師や保健師が訪問し、体調や出産に関することなどの相談をお受けします。

★赤ちゃんが生まれたら ※出生通知票の提出をお願いします。

対象者	内容
新生児産婦訪問（こんには赤ちゃん事業）	生後4か月を迎える日までの乳児のいる全家庭 安心して育児ができるよう、助産師や保健師が訪問し、お母さんの体調や赤ちゃんの体重測定、育児のことなどの相談をお受けします。

★集団健診 ※会場は、保健センターです。

健康診査	対象年齢	内容	通知時期	令和3年												令和4年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
3～4か月児健康診査	3か月～5か月未満	問診・計測・診察・個別相談（保健・栄養・歯科等）	対象月の前月中旬に個別通知	9 23	14	4 25	16	6 27	10	1 15	5 26	17	7 28	18	4 25			
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～2歳未満			27	18	8 29	6 27	7 14 21	5 26	16	7 21	11	22	8 22				
3歳児健康診査	3歳～4歳未満			16	7 28	18 30	2 30	3 24	8 29	19	10 24	14	4 25	18				
5歳児健康診査	5歳～6歳未満			6 13	11	1 22	20	3 31	28	12	9 30	14	25	8	1 29			

※6～7か月、9～10か月児健康診査は都内指定医療機関で実施します。受診票は、3～4か月児健康診査でお渡します。

★子育て相談 ※全て事前の申し込みは不要です。

相談	対象者	内容	令和3年												令和4年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
計測	就学前までの乳幼児	身長・体重の測定	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3			
さくらんぼの会	多胎児（双子など）とその保護者	育児相談会	15	17	20	28	23	17									
イルカの会	35歳以上で第一子を出産された方（詳細は市報）		7	2	4	13	8	2									
カンガルーの会	小さく生まれたお子さんとその保護者		20	24	26	30	11	9	10	10							

★栄養相談・講習会

栄養	対象者	内容	申込方法	令和3年												令和4年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
初めての離乳食講習会	4～6か月の乳児とその保護者	講話と試食	市報掲載後電話・窓口申込	15	19	17	14	26	15	14	11	1	19	3	10			
簡単に作れる離乳食講習会	7～11か月の乳児とその保護者			22	27	30	8	30	21	18	23	13	24					
幼児食講習会	1歳6か月～3歳までの幼児とその保護者			10	6	10												
親子料理教室	小学生の親子			29	30													
食育推進事業	小学4年生～中学生	19	28															

★歯科相談（A：午前 P：午後）※日程は歯科医師の都合により予告なく変更する場合がございます。お申込時にご確認ください。

歯科	対象者	内容	申込方法	令和3年												令和4年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
むし歯予防教室	1歳～1歳6か月未満の幼児とその保護者	むし歯予防の話し食生活の話し仕上げ磨きの練習等	市報掲載後電話・窓口申込	24A	7A	22A	22A	27A	17A									
幼児歯科健康診査	1歳6か月児健診後～就学前までの幼児	歯科健診歯みがき指導歯の相談等	電話・窓口申込	5A 14P 21A	10A 19P	7A 17P 23P	5A 13A 21A	2A 19P	6A 16P	4A 20A	1A 10P 17A	6A 23P	13A 24A	2A 7A 17A	7A 16P 24P			
スマイルクラス（歯みがき教室）	4歳児・5歳児とその保護者	歯科医師の講話歯科健診歯みがき指導等	市報掲載後電話・窓口申込	27P	29P	25P	28P	1P	30P									

★各種助成制度

制度名	対象者	内容
東京都大気汚染医療費助成	新規に申請する場合は、以下の全項目に該当する18歳未満の方 ・ 気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺炎しゅにかかっている方 ・ 東京都内に引き続き1年以上住所を有する方 ・ 申請日以降喫煙しない方 ・ 健康保険等に加入し、他の医療給付制度を受けていない方	・ 大気汚染の影響と推定される疾病にかかり、一定の要件を満たす方に医療費を助成する東京都の制度です。 ・ 認定期間満了後も引き続き助成を受けるためには、有効期間満了の1か月程前に市の窓口で更新手続きが必要です。 ・ 上限6,000円の自己負担がございます。
東大和市不妊検査費及び治療費助成	・ 東京都不妊検査及び一般不妊治療費助成、または特定不妊治療費助成の交付決定を受けた方で、1回の治療にその助成金を超える費用がかかった方。 ※ 東京都に助成申請した日から東大和市に申請する日まで、継続して市内に住所を有している方に限ります。	・ 不妊要因の早期発見・治療及び医療費による経済的負担軽減を図るため、東京都が実施している助成制度に加え、市が治療費の一部を助成します。申請方法等詳しくは市のホームページをご覧ください。市立保健センターまでお問合せください。

うまべえ子育て応援パック

市では、お子様のお誕生のお祝いとして、『うまべえ子育て応援パック』をお申込みいただいた方にお渡ししています。対象は、出生から応援パックお渡し時まで継続して市内に住民登録があるお子様です。申込用紙は保健センター及び市役所1階子育て支援課にあります。※内容は予告なく変更する場合があります。



東大和ライフスタイルラボ

Higashiyamato Lifestyle Lab

東京大学 栄養ビジョン研究センター コラボ事業

市民中心のサービス・モノ・ノウハウで
無理なく続けられる健康なライフスタイルをつくらう！

休日・夜間等の医療機関案内

東大和市休日急患診療所（内科・小児科の初期救急診療）

診療日 日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
受付時間 午前10時～午前11時45分
午後1時～午後3時45分
住所 東大和市立野1-16-1
電話番号 042-564-8181（診療日のみ）
※受診前に電話をしていただきますようお願いいたします。
※マスクの着用をお願いします。
※保険証や乳幼児医療証などをお持ちの方は必ずご持参ください。

祝日等歯科応急診療事業

診療日 受付時間 午前9時30分～午後4時

令和3年												令和4年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
29	3	22	9	20		3	29	1	11	21				
4		23	23		23	30	2	23						
5						31	3							
							10							

※東大和市歯科医師会会員の歯科医師による輪番制ですので、診療場所が毎回異なります。詳細は毎月の市報をご覧ください。なお、受診前に必ず実施歯科医療機関に電話で確認をお願いします。※保険証や乳幼児医療証などをお持ちの方は必ずご持参ください。

小児初期救急平日準夜帯診療事業（15歳以下）

東大和病院（東大和市南街1-13-12）

日時 火・水・金曜日（祝日は除く）
電話番号 042-562-1411
受付時間 午後7時～午後9時30分
※時間などの詳細は東大和病院ホームページなどをご確認ください。
※保険証や乳幼児医療証などをお持ちの方は必ずご持参ください。

医療機関・薬局案内・テレホンサービス

●東京都医療機関・薬局案内サービス「ひまわり」 都内の医療機関・薬局の場所や診療内容などを検索できます。

電話番号 03-5272-0303
ファックス 03-5285-8080（聴覚障害者専用）
アドレス <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

～病院へ行く？ 救急車を呼ぶ？ 急な病気やけがで迷ったら～

●東京消防庁救急相談センター 24時間年中無休
#7119
つながらない場合はこちらの番号へ 電話番号 042-521-2323

●こどもの救急 小児救急電話相談 #8000

アドレス <http://kodomo-qq.jp>
当てはまる症状にチェックすると、対応についてのアドバイスを検索できます。

定期予防接種

注意事項
・ 定期予防接種は、東大和市発行の予診票が必要です。予診票が無い方は市立保健センターにお問合せください。
・ 予防接種は制度の改正により、内容が変更される場合があります。
・ 対象の年齢（または月齢）以外での接種は全額自己負担です。
・ 定期予防接種は東大和市で実施していただきますが、ご事情等により市外接種を希望される場合は事前に市立保健センターにご相談ください。



こどもの定期予防接種

予防接種名	公費対象の接種期間	接種回数	予診票送付時期
ロタウイルス	ロタリクス：出生6週～24週 ロタテック：出生6週～32週	2回 3回	2か月になる前月末
B型肝炎	1歳未満	3回	2か月になる前月末※1
ヒブ	2か月～5歳未満	4回 ※接種開始月齢等により回数が変わります。	2か月になる前月末
小児の肺炎球菌			
四種混合 ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ	3か月～7歳6か月未満	4回	3か月になる前月末
BCG（結核）	3か月～1歳未満	1回	5か月になる前月末※1
水痘（水ぼうそう）	1歳～3歳未満 ※水痘罹患済の方は対象外	2回	1歳になる前月末
麻しん・風しん（MR）	<1期>1歳～2歳未満 <2期> 小学校入学前の1年間 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ	1期：1回 2期：1回	1歳になる前月末 令和3年3月末

予防接種名	公費対象の接種期間	接種回数	予診票送付時期
日本脳炎	<1期> 6か月～7歳6か月未満	1期：3回 2期：1回	3歳になる前月末 ※1 ※2
	<2期> 9歳～13歳未満		10歳になる前月末 ※2
特例①	対象者 平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれ 第1期・第2期共に20歳未満で接種できます。 18歳になる年度に第2期未接種の方を対象に予診票を送付しています		
特例②	対象者 平成20年4月2日～平成21年10月1日生まれ 7歳6か月までに第1期の3回を終了していない方 第1期の不足回数分を9歳～13歳未満の間に接種できます。 手続きが必要となりますので、市立保健センターにお問合せください。		
二種混合 ジフテリア・破傷風	11歳～13歳未満	1回	11歳になる前月末
ヒトパピローマウイルス（HPV）	小学6年生～高校1年生相当の年齢の女性 ※3	3回	各医療機関に備え付け（市内医療機関）

※1 標準的な接種開始時期を記載しています。渡航（流行地）等の事情により医師から標準的な接種開始月齢（年齢）前の接種指示があった場合は、事前申請により接種が可能な場合があります。
※2 1期3回目・2期については、国からの通知により令和4年度以降に予診票を配布予定です。
※3 接種を受ける場合、有効性や副反応等について医師の説明を聞き、理解した上で接種してください。

東大和市外へ転出される方へ

- ・ 転出日から東大和市の予診票は使用できません。（届出した時に転出日とした日。届出日ではありません。）
- ・ 転出先の自治体で、予診票の発行手続きをしてください。

東大和市に転入された方へ

- ・ 前住所地で発行された予診票はご使用いただけません。
- ・ 東大和市の予診票を発行しますので、母子健康手帳をお持ちになって、市立保健センターまでお越しください。
- ※ 予診票が作成できるのは転入手続きをされた翌日以降となります。転入届当日に手続きする場合、予診票は後日郵送でお送りしますので、ご了承ください。

予防接種の接種間隔
令和2年10月1日から変更になりました。

- 注射生ワクチンを接種した後に注射生ワクチンを接種する場合は、27日以上の間隔をあける。（その他は制限なし。）
- ※ 注射生ワクチン：麻しん風しん（MR）、水痘、おたふくかぜ（任意）、BCG。
- ※ 不活化ワクチン：B型肝炎、ヒブ、小児の肺炎球菌、4種・2種混合、日本脳炎。
- ※ 経口生ワクチン：ロタウイルス感染症

新型コロナウイルスワクチン接種については、下記までお問い合わせください

新型コロナウイルスワクチンコールセンター

042-563-8551
（午前8時30分～午後5時、土日祝を除く）

大人の定期予防接種

予防接種名	対象者	接種期限	通知時期	接種費用	備考
高齢者の肺炎球菌	令和3年4月2日～令和4年4月1日に65・70・75・80・85・90・95・100歳の誕生日が来る方	令和4年3月31日（木）まで			詳細が決定的次第、市報・ホームページ等でお知らせします。
インフルエンザ	①接種当日65歳以上の方で、接種を希望する方 ②60～64歳以下で心臓、腎臓、呼吸器等に障害者手帳1級程度の障害がある方で、接種を希望する方	1月末			詳細が決定的次第、市報・ホームページ等でお知らせします。
麻しん・風しん混合（MR）	抗体検査を受けて、抗体が低い場合に予防接種を実施します。 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性。	令和4年2月28日（月）まで			職場の健診や特定健診と同時に受けられることがあります。実施医療機関にご確認ください。

※ 上記の他に、任意接種として おたふくかぜ・帯状疱疹などの予防接種があります。接種を希望される方は、主治医に相談ください。

<発行・お問合せ> 令和3年4月1日発行

東大和市福祉部健康課（東大和市立保健センター）
東大和市中央3-918-1
TEL 042-565-5211 FAX 042-561-0711
※受付時間：月曜～金曜 午前8時30分～午後5時
窓口の受付は、土曜日・日曜日・祝日を除きます

子育てアプリ 東大和スタイル Higashiyamato-Style

子どもの健診・予防接種などの役立つ子育て情報をお持ちのスマートフォンから簡単・気軽に確認することができます。また、東大和市のイベントや観光情報も入手できます。